

総務大臣
高市 早苗 殿

平成 27 年 12 月 24 日
民主党郵政議員連盟
会長 古川 元久



郵政事業のあり方に関する申し入れ

平成 24 年 4 月の民・自・公の三党による改正郵政民営化法の成立から 3 年が経過し、本年 11 月 4 日には日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の歴史的な 3 社同時上場が行われ、まさに民営化の大きな転換点を迎えたところである。

政府が保有する日本郵政の株式売却益は、東日本大震災の復興財源に充てられることが法律で決められているが、その社会的使命を達成するためにも、郵政グループが自由で自律した経営努力によって安定的な収益確保が可能な態勢を確立し、日本郵政グループの企業価値を高めしていくことによって投資家から高く評価されていくことが必要である。

しかしながら、現状では郵政グループの収益の太宗を占める金融 2 社の預入限度額や新規業務の認可等に厳しい上乗せ規制が課せられたままであり、ユニバーサルサービスを維持していく上でも、市場において競争するために必要な経営の自由度は大きく制限されている。

限度額については、ゆうちょ銀行は平成 3 年以降 24 年間、かんぽ生命保険は昭和 52 年以降実に 38 年間も 1000 万円に据え置かれている。また、新規業務については平成 24 年 9 月に個人向けローンや法人向け貸し付け等を申請しているが、今日まで認可は 3 年間棚上げされている状態が継続している。

この間個人金融資産は大きく増加しており、また、民営化・上場という大きな環境変化や他の民間金融機関の地方からの撤退など、郵便局利用者からも早急に限度額を見直すべきとの強い要望が寄せられている。他方、他の民間金融機関との協調・協力も重要であり、現在 ATM の相互利用の促進や他の民間金融機関の商品の受託販売など、郵便局での多様なサービス展開を推進しており、国民の利便性向上に寄与しているものである。

以上のことから特に、郵政事業における限度額や新規業務の認可について「民主党郵政議員連盟」としては政治的判断として下記事項について政府に強く申し入れを行うものである。

- 一 郵便局利用者の利便向上と郵政グループの盤石な経営基盤確立のために、ゆうちょ及びかんぽの限度額を撤廃すること
- 一 郵便局のサービスの多様化を促し、利用者が広くサービスを楽しむように申請中の新規業務を早期に認可すること

内閣府特命担当大臣（金融）
麻生 太郎 殿

平成 27 年 12 月 24 日
民主党郵政議員連盟
会長 古川 元久



郵政事業のあり方に関する申し入れ

平成 24 年 4 月の民・自・公の三党による改正郵政民営化法の成立から 3 年が経過し、本年 11 月 4 日には日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の歴史的な 3 社同時上場が行われ、まさに民営化の大きな転換点を迎えたところである。

政府が保有する日本郵政の株式売却益は、東日本大震災の復興財源に充てられることが法律で決められているが、その社会的使命を達成するためにも、郵政グループが自由で自律した経営努力によって安定的な収益確保が可能な態勢を確立し、日本郵政グループの企業価値を高めていくことによって投資家から高く評価されていくことが必要である。

しかしながら、現状では郵政グループの収益の太宗を占める金融 2 社の預入限度額や新規業務の認可等に厳しい上乗せ規制が課せられたままであり、ユニバーサルサービスを維持していく上でも、市場において競争するために必要な経営の自由度は大きく制限されている。

限度額については、ゆうちょ銀行は平成 3 年以降 24 年間、かんぽ生命保険は昭和 52 年以降実に 38 年間も 1000 万円に据え置かれている。また、新規業務については平成 24 年 9 月に個人向けローンや法人向け貸し付け等を申請しているが、今日まで認可は 3 年間棚上げされている状態が継続している。

この間個人金融資産は大きく増加しており、また、民営化・上場という大きな環境変化や他の民間金融機関の地方からの撤退など、郵便局利用者からも早急に限度額を見直すべきとの強い要望が寄せられている。他方、他の民間金融機関との協調・協力も重要であり、現在 A T M の相互利用の促進や他の民間金融機関の商品の受託販売など、郵便局での多様なサービス展開を推進しており、国民の利便性向上に寄与しているものである。

以上のことから特に、郵政事業における限度額や新規業務の認可について「民主党郵政議員連盟」としては政治的判断として下記事項について政府に強く申し入れを行うものである。

- 一 郵便局利用者の利便向上と郵政グループの盤石な経営基盤確立のために、ゆうちょ及びかんぽの限度額を撤廃すること
- 一 郵便局のサービスの多様化を促し、利用者が広くサービスを楽しむように申請中の新規業務を早期に認可すること